平成２５年（フ）第１３１１号
大阪府枚方市岡山手町11番11―201号
破産者　齋藤　健志
1　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
2　一般調査期日　平成25年７月22日午後３時
平成25年５月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８２８号
京都市西京区下津林六反田１番地の65
破産者　髙橋　聖二
1　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
2　一般調査期日　平成25年７月18日午後３時
平成25年５月15日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第６１号
石川県羽咋市島出町上２番地35　雇用促進住宅１号棟402号室
破産者　三島　英江
異議申述期間　平成25年７月９日まで
平成25年５月16日　金沢地方裁判所七尾支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０３３号
東京都港区六本木６丁目８番10号
清算株式会社　Ｙｅｌｌｏｗ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表清算人　加地　邦彦
1　決定年月日　平成25年５月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第３３号
札幌市中央区南１条東２丁目８番地２
清算株式会社　株式会社エナジーフロンティア
代表清算人　桶谷　　治
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

更生債権等の特別調査期間

平成２４年（ミ）第１１号
東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
更生会社　三光汽船株式会社
主文　更生債権等の特別調査期間を平成25年６月10日から同月13日までとする。
平成25年５月15日
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２５年（再）第１号
福岡県嘉麻市鴨生651番地の４
再生債務者　医療法人平野医院
代表者理事長　平野　義人
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年８月８日から平成25年８月22日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

再生債権の特別調査期間

平成２４年（再）第１号
山梨県南巨摩郡南部町福士2705番地12
再生債務者　望月征四郎
特別調査期間　平成25年６月５日から平成25年６月11日まで
平成25年５月15日　　甲府地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
滋賀県甲賀市甲賀町五反田574番地
再生債務者　株式会社富士スタジアムゴルフ倶楽部
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年５月10日　　大津地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第３７号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小針新宿765番地２
再生債務者　金田　裕実
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年６月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１４号
相模原市南区鵜野森３丁目４番３号
再生債務者　蔵満　　昇
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月19日から平成25年６月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再イ）第８号
三重県四日市市高見台１丁目17番地13
再生債務者　中川久美子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月12日から平成25年６月19日まで
津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第１０３号
札幌市南区石山２条８丁目１番30号　サクラダビル２Ｆ１号
再生債務者　金子　　茂
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９号
青森県むつ市松原町５番67号
再生債務者　越善　光明
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月13日から平成25年６月27日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第２号
岐阜県飛騨市古川町寺地35番地
再生債務者　井之本浩美
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月６日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月20日から平成25年６月27日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（再イ）第８号
茨城県つくば市谷田部4774番地29
再生債務者　渡邊　勇基
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月21日から平成25年７月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（再イ）第２号
北海道野付郡別海町本別海２番地の91
再生債務者　外崎　一文
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月16日まで
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２５年（再イ）第２２９号
神奈川県川崎市幸区塚越４―328―57―204
再生債務者　藤本　　進
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月25日から平成25年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部